

令和3年度 補正予算の概要

(令和3年4月8日専決)

令和3年度一般会計4月8日専決補正予算の概要

専決処分第10号

令和3年度取手市一般会計補正予算（第2号）

新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯に特に大きな困難が心身に生じることを踏まえ、こうした世帯の子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、国は令和2年度に臨時交付金を創設し、市はその制度に基づき令和2年度中に給付金を2度にわたり支給しました。

今回、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得のひとり親・ふたり親子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、食費等による支出の増加の影響を勘案し、子育て世帯生活支援特別給付金が創設されました。

この給付金の支給について、可能な限り早期に実施する必要があることから、子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）の支給に必要な経費について補正予算措置を行いました。

これに伴い、特に緊急を要し市議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであるため、4月8日付で専決処分を行いました。

なお、ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯は、今回は支給の対象外ですが、今後、国において具体的な制度設計を行い、早期に給付金を支給することとしています。

1. 補正予算の規模

補正予算の総額は、6,225万円の増額で補正後の予算総額は、373億1,577万4千円となります。

一般会計4月8日補正額				単位：千円
区分	補正額の財源内訳			
補正額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
62,250	62,248	0	2	0

2. 歳入補正

ア. 国庫支出金 6,224万8千円

子育て世帯生活支援特別給付金事業補助金 6,224万8千円

（補助率：国10/10）

(1) 子育て世帯生活支援特別給付金事業費（ひとり親世帯分）補助金

6,060万円

(2) 子育て世帯生活支援特別給付金事務費（ひとり親世帯分）補助金

164万8千円

イ. 雇用保険料本人負担分 2千円

会計年度任用職員の雇用に伴う雇用保険料本人負担分

3. 歳出補正

子育て世帯生活支援特別給付金給付事業 6,225 万円

①支給対象者

- (1) 児童扶養手当の支給を受けている者（申請不要）
支給見込者数：714 世帯・1,088 人
- (2) 公的年金給付等を受けていることにより児童扶養手当の支給を受けていない者
（児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る者に限る）
支給見込者数：22 世帯・34 人
- (3) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が、児童扶養手当の対象となる水準に下がった者
支給見込者数：59 世帯・90 人

※支給見込者数は厚生労働省からの提示による

②給付額

児童1人当たり一律5万円

③支給スケジュール

- ・(1) の申請が不要な対象者には、児童扶養手当の支給情報をもとに可能な限り早期に支給を実施（現時点では5月11日（火）を想定）
- ・(2) (3) の申請が必要な対象者についても、可能な限り速やかに支給